

埼玉でも開催！ 原発事故損害賠償説明会

～これからどうなる？原発事故の損害賠償～

未だに終わりが見えない原発事故・・・
今後に備えて、情報を集めて、しっかり準備！

1. 原発事故損害賠償手続きの流れについて

- ・どのような損害について、どのような手続きで賠償を受けられるのか、しっかり情報収集しましょう。

2. 福島県原子力災害被災者・記録ノートの配布及び記載方法について

- ・今後の賠償に向けて、事実関係や資料の整理をしておくことが重要です。
- ・弁護士会では、整理用のノートを作成しました。
このノートを活用して、今から準備をしておきましょう。

日時 2011年7月10日(日) 13:00～16:30

場所 (財)埼玉県勤労者福祉センター (ときわ会館)

さいたま市浦和区常盤6-4-21 JR浦和西口駅 徒歩18分

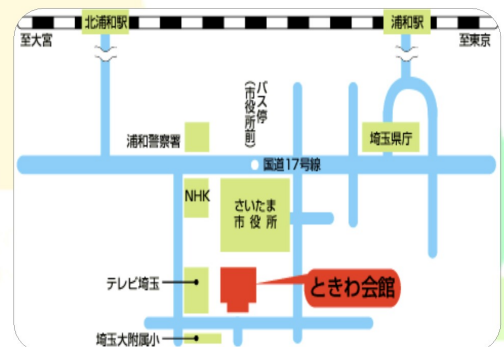
参加費 無料(予約不要) ※定員200名

備考：説明会終了後、個別相談にも応じます。
(ただし、人数制限あり)

主催 埼玉弁護士会

協力 (社)埼玉県労働者福祉協議会

(財)埼玉県勤労者福祉センター (ときわ会館)



お問い合わせ 埼玉弁護士会 TEL: 048-863-5255